



北海道小樽高等支援学校 高校生の生活

みんなが心地よく安心して高校生活を送ることができるように、ルールやきまりがあります。
一人一人が高校生としての自覚をもち、ルールやきまりを意識して生活しましょう。

1 「挨拶」について

- ・挨拶は自分から行いましょう。
- ・場面に合わせた声の大きさで、はっきりと相手に伝わるように挨拶をしましょう。

2 「時間」を守る

- ・授業に間に合うように意識して行動しましょう。
- ・始業のチャイムが鳴る前に着席・整列して静かに待ちましょう。

3 「服装、身だしなみ」について

- ・装飾品は身に付けず、制服を正しく着用しましょう。（作業服、ジャージなども同様です。）
 - ・清潔で華美ではない頭髪を心掛けましょう。染色、脱色、パーマなどをしてはいけません。
- ※いつでも実習や面接に行けること、儀式的行事への参加などを考え、高校生としての立場や
状況に合わせた適切な服装・身だしなみを理解し、自分で整えられるようにしましょう。

～服装の基本的なおさえ～

○共通

- ・校内では名札を付けましょう。
- ・ワイシャツ・ブラウスのボタンは、とめましょう。
- ・ワイシャツ・ブラウスの裾はスラックス、スカートに入れましょう。
- ・ワイシャツ・ブラウスにはネクタイを着用しましょう。
- ・スラックス着用時は、黒色のベルトを着用しましょう。
- ・ソックスは黒、紺、グレー、白の無地またはワンポイントのものとします。
- ・ワイシャツ・ブラウスの下には、白などのシャツや肌着を着用し、肌や下着が透けないようにし
ましょう。（ポロシャツ着用時も同様とします）
- ・寒気時などに、ブレザーを着用せずにパーカーなどの上着を着用することはできません。
ブレザーの上からパーカーなどを着用するようにしましょう
- ・指定ベスト、指定Vネックセーターを着用することができます。ただし、指定外のカーディガン
などの着用は認められません。
- ・指定ベスト、指定Vネックセーターの着用時は、ブレザーを重ねて着用しなくとも教室外に出る
ことができます。ただし、登下校時はブレザーを着用しましょう。
- ・作業服やジャージ着用時のTシャツは黒、紺、グレー、白の無地、またはワンポイントとします。

○女子

- ・スカート、スラックスを選択することができます。
- ・タイツやストッキングは、黒または肌色のものとします。
- ・スカートの丈は膝頭の中央の長さとし、折ったり切ったりして短くしないようにしましょう。

※5月中旬～10月上旬は、夏服着用期間となります。服装については、改めてお知らせします。

4 「持ち物」について

- ・学校生活（登下校、帰省・帰舎時を含む）に不必要的物や高価な物などは、持ってこないよう にしましょう。
- ・友人同士の物のやりとりやお金の貸し借りはやめましょう。

5 「貴重品、携帯電話」について

- ・寄宿舎生は貴重品や携帯電話などを寄宿舎に預けましょう。
通学生は登校時に貴重品ロッカーに入れて保管しましょう。（携帯電話の電源は切ること）
- ・学校内、及び学校生活の時間帯に携帯電話は使用しないようにしましょう。
緊急時など連絡が必要な場合は、担任に相談しましょう。
- ・登下校、帰省・帰舎時の携帯電話の使用は、マナーを守り、他者に迷惑をかけたり、嫌な思いをさせたりしないように使いましょう。

6 「交友関係」について

- ・学校は様々な人間関係を築き、コミュニケーション力を育てる場です。
特定の人間関係に限定せず、より多くの人と人間関係を築くようにしましょう。
- ・人と接するときは、言葉遣いに気を付け、相手の気持ちを考えて行動しましょう。
- ・高校生としての自覚をもち、互いの体やパーソナルスペースを守り、思いやりをもった関わりをしましょう。また、周囲からの印象を意識した行動を心掛けましょう。
- ・交友関係が恋愛、交際に発展するのは自然なことであり、高校生として望ましい交際は、互いの人格を成長させる良い機会です。双方の保護者等の意見を尊重し、周りの大人に相談しながら、互いを高め合う交際を目指しましょう。

7 「個人情報」について

- ・電話番号やメールアドレス、自宅の住所などの連絡先は、保護者等の同意を得て教え合うよう にしましょう。
- ・友人の個人情報を、勝手に他の人に教えたり、教えてもらったりすることはやめましょう。

8 「アルバイト」について

- ・アルバイトは、夏休み、冬休みなどの長期休業中に行うことができます。
アルバイト就業規定については、別に定めます。

9 「家庭生活（校外の生活）」について

- ・外出の際は、保護者等に「相手、行き先、帰宅時刻」などを必ず伝えましょう。
- ・友人の家を訪問する際には、相手の保護者等が家にいる状況で訪問しましょう。また、保護者等に迷惑をかけたり、心配をかけたりするようなことがないように気を付けましょう。
- ・公共の場は、ルールやマナーを守って利用しましょう。
- ・暗くなってからの外出は一人でないようにしましょう。
- ・喫煙、飲酒、万引きなどの犯罪行為、人を傷つける行為はしないようにしましょう。
- ・出入り禁止（パチンコ店など年齢制限がある場所）や危険な場所へ行くのはやめましょう。
- ・携帯電話を使う際の危険性やルールを保護者等と確認し、責任をもって安全に使いましょう。

10 「特別な指導」について

- ・触法行為（暴力、窃盗、喫煙、飲酒、暴行など）や公共のルール・マナーを著しく反した場合、「小樽高等支援学校 高校生の生活」を大きく違反した場合などには、特別な指導を行います。
- ・特別な指導では、別室での個別指導や家庭学習などを通して、行動の振り返りを行います。

